



横浜・東京 京都・大阪 アスベスト訴訟 統一見解確立

歴史的
的第一歩



最高裁大勝利

アスベストの歴史
アスベストは安価かつその優れた特製から「奇跡の鉱物」として多く使用されてきました。しかし1972年頃、世界保健機関が「アスベストはがんの原因となる」ことを指摘。国もそのリスクを認識していたにも関わらず、アスベスト建材が原則禁止されたのは2004年頃でした。結果、多くの職人がアスベストにばく露、これまで2万人もの人々がアスベスト疾患で亡くなっています。

5月17日（月）4件のアスベスト集団訴訟（東京・横浜・京都・大阪）において、最高裁は国や建材メーカーに賠償責任を求める判決を下しました。これは2008年に初めて行われた「建設アスベスト訴訟」から13年間で初となる画期的判決です。判決翌日、国を代表して菅総理より原告団に謝罪がなされ、田村厚労大臣とアスベスト被害者の救済に向けた「基本合意書」を交わしました。

今裁判の中で、1975年10月～2004年9月にアスベスト使用現場での注意喚起等を怠ったとして、国の対応を違法と認定。国は原告1人あたり最大1300万円の和解金を支払い、被害者は裁判を経ずして補償を受けることができるようになりました。

この画期的判決は全国のアスベスト訴被患者とその家族の大きな希望となりました。一方、屋外作業者は屋内と比べると粉塵濃度が低いことで、国とメーカーの責任が否定される結果となりました。